

第109回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和3年3月16日(火) 13時30分～16時10分

2. 場 所 福島大学事務局棟 大会議室(一部web参加)

3. 出席者

【学外委員】岩淵明、斎藤美幸、三部吉久、富田孝志、羽田貴史、林由美子、
深澤秀樹、渡邊博美

【学内委員】三浦浩喜、塩谷弘康、二見亮弘、三上有丈、朝賀俊彦、鈴木典夫、
貴田岡信、神長共生システム理工学類長事務代理、生源寺眞一

〔オブザーバー〕 副学長：谷雅泰、佐野孝治、塘忠顕

理 事：高橋宏和、緑川茂樹

監 事：上井喜彦、橋本潤子

4. 欠席者

【学外委員】遠藤雄幸、高橋信夫、橘清司

【学内委員】佐藤理夫

5. 議 事

【審議事項】

- (1) 学生納付金規則の改正について
- (2) 役員給与規則の一部改正について
- (3) 就業規則の一部改正について
- (4) 被災者に対する検定料免除について
- (5) 令和3年度予算配分(案)について
- (6) 令和3年度国立大学法人福島大学年度計画について

【報告事項】

- (1) 令和3年度学長裁量経費(機能強化対応経費)等の配分について
- (2) 令和元年度活動実績に関する自己点検・評価(年次レポート)について
- (3) 第4期中期目標・中期計画骨子案について
- (4) 大学院の改革について
- (5) 令和3年度一般選抜等の確定志願者数について
- (6) その他

令和3年度経営協議会予定について

議事に先立ち、三浦学長から挨拶があり、引き続き、令和3年2月15日付で本学に就任した三上理事・事務局長より挨拶があった。

【確認事項】

第107回、第108回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 学生納付金規則の改正について

塩谷理事・副学長から、資料1に基づき、学生納付金規則第3条第2項及び第4項について、授業料の納入日に関する記述を削除する旨提案があった。また、今後の手続きとして、第354回教育研究評議会(3月23日開催予定)にて報告を行うとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 役員給与規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料2に基づき、役員給与規則における国家公務員給与法等改正に伴う改正及び字句修正・条項整理のための改正について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 就業規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料3に基づき、令和3年4月1日付改正予定の就業規則の改正案について提案があった。

質疑応答の中で、過半数代表者との手続きについて質問があり、塩谷理事・副学長から、過半数代表者との手続きを踏まえている旨回答があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 被災者に対する検定料免除について

佐野副学長から、資料4に基づき、令和3年度に実施される全ての入試において、東日本大震災(原発事故含む)及び豪雨災害等の激甚災害における被災者を対象として、検定料を免除する措置をとることについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 令和3年度予算配分(案)について

三上理事・事務局長から、資料5に基づき、令和3年度収入予算額(案)、令和3年度支出予算配分額(案)について提案があり、予算の概要及びポイント等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 令和3年度国立大学法人福島大学年度計画について

三浦学長から、資料7に基づき、令和3年度国立大学法人福島大学年度計画について提案があり、審議の経過及び年度計画の概要などについて説明があった。引き続き、三上理事・事務局長から、予算、財産譲渡、施設・整備に関する計画等につ

いて、塩谷理事・副学長から、人事に関する計画についてそれぞれ説明があった。
審議の結果、原案のとおり承認された。

【報告事項】

(1) 令和3年度学長裁量経費（機能強化対応経費）等の配分について

三上理事・事務局長から、資料6に基づき、令和3年度学長裁量経費（機能強化対応経費）等の配分について説明があった。

(2) 令和元年度活動実績に関する自己点検・評価（年次レポート）について

塩谷理事・副学長から、資料8に基づき、第107回経営協議会（1月19日開催）において審議された令和元年度年次レポートについて、経営協議会学外委員からの意見・質問をとりまとめ、レポートへの反映を行ったことについて報告があった。また、意見を踏まえ、担当責任者ごとに報告していたレポートを認証評価基準ごとにまとめ、自己評価委員会総括に掲載したこと、自己評価委員会総括を踏まえた学長所見をとりまとめたことについて説明があり、今後は教育・研究活動の改善に資するよう、学内にフィードバックを行う予定であるとした。

（以下、はその議題に関する学外委員からの質問・意見、は大学側の回答等を表す。）

評価結果の記述の仕方に改善が必要である。全体を通して組織的に「確認した」とあるだけで、実際にどうなっているか大学の外部からはわからないことが多い。評価指標も定量的なものを作るなど改善をするべきである。

また、評価体制を見直すべきだと思う。部局の評価結果のメタ評価を行ってはどうか。部局の評価と全学の評価を平行に実施しているのであれば、役員会や学長に提出する前に全学的に一本化するように改めるべきである。

加えて、役員会の構成には評価担当副学長がいるべきである。総務担当は最後の調整の担当であり、まずは評価担当レベルで内容をまとめ、役員会へ提出する形にするべきだと思う。

以上について、是非検討いただきたい。

(3) 第4期中期目標・中期計画骨子案について

三浦学長から、資料9に基づき、第4期中期目標・中期計画の骨子案策定の進捗状況について報告があった。また、今後は経営協議会でいただいた意見を踏まえ加筆・修正し、その後の役員会で審議の上、学内で具体的な策定に入る予定とした。

今後運営費交付金は増えないので、福島大学でどのようにして財源を確保していくのかということも第4期中期目標で位置づけるべきだが、そのあたりはどう考えているのか。

大学院の改革で組織をスリム化していくことが大前提だと考えている。本学は現在5学類で、令和5年度に食農学類の研究科ができるが、運営費交付金規模から見ても5つの研究科をそのまま維持していくのは難しい。

外部資金の獲得も、これまでの経営協議会でアドバイスをいただき、やるべきことを十分にやってこなかったという反省のもと、研究担当の理事や外部と話し合いながら、予算獲得の方向性を組み立てている。

公立大学は自治体からの交付金が4割削減され、私立大学化している状況なので、私学型の運営を考えてはどうか。また、組織のスリム化は大事だが、同時に収入も減ってしまう。地方国立大学の定員増については、福島は県外に人が流出してしまう問題があるので、地元の機関と連携して相談しながら、福島大学の良さを活かし、学生定員を増やして学生納付金収入を増やすべき。国のビジョンを上手に絡めながら広げられるよう検討してほしい。

地方国立大学増については必要不可欠だと考えており、県とも少し話しながら進めているところ。

少子化により、国立大学が定員を維持することさえ難しいので、学生定員を増やすことは非常に厳しい。やはり研究資金の間接経費をどのように戦略立てて獲得していくかということが大切になる。獲得した研究費の間接経費で運営費交付金の目減りした分を補充するというビジネスモデルを目指すべきだと思う。

また、大学によって財務的な基盤の違いがあるので、やはり自治体との協力関係が重要になる。福島県や市が大学を多面的に支援していくようなネゴシエーションを行っていくことが経営には必要ではないか。

地方創生に関わる地方国立大学の学生定員増が認められるためには、県が学生に対して奨学金を出すことや、他の大学との連携を積極的に進めるなどいくつかの条件があり、加えて大学の独自性など、地方創生に対する取り組みなども評価され、総合的に認められなければならない。本学は総合大学としては小さい大学なので、率先して申請していかなければならないと考えている。

例えば、福島県や福島市と定期的に課題を協議する場があり、連携できるような企画も毎年新しく上がってきているので、この場でご指摘いただいたようなチャレンジも進めていきたいと思う。

地方大学の定員増については、地元の深い理解と連携、支援があって初めて文部科学省に認められるものであるので最後のチャンスだと思う。ぜひ県や市からお力添えを得て進めてほしい。

福島大学に学生を集めるには、福島大学の魅力を高めることが重要だと考えている。

現在、子供たちが一人一人自分の能力を伸ばしたくても、そのためのカリキュラムに学校がなっていない。個別に子どもたちの力を伸ばすため、抜本的な改革が求められている。そのような能力を大学院まで一本化して提供できれば、福島大学の魅力が高まっていくのではないかと考えている。他大学では考えられないような創造性を発揮してほしい。福島大学のステークホルダーは今福島にいる子ども達である。子どもたちが、福島大学を出た教師に指導されて良かったと思えるような教員養成をお願いしたい。

震災復興以降の教育の取り組みで成果を出しているところもあり、改革に含めていきたい。

少子化の問題が大きいと思っている。進学率が上がれば、自ずと大学入学の希望者は増えていくと思う。福島の子どもを見ていると、「大学に行く価値」を親も子どもも分かっていないと感じている。大学を出たから必ず良い人間になるわけではないが、良くなる可能性が高いということを小学生や中学生など、また親が大卒ではない人たちにも広めていくことが大切。福島県は全国から見ると進学数が高くはないが、率の方で高めるようにしていけばよいのではないかと考えている。

現在、県外流出率が8割となっている。しかし、高校などで探究学習や地域に関する教育を受けた子どもは非常に優秀に育ち、こういう子どもたちが震災以降増えてきている。こうしたところにもターゲットを絞りながら広報活動など工夫していきたい。

(4) 大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料10に基づき、第107回経営協議会においていただいた意見を参考に、現在の検討状況をとりまとめた骨子案を作成したとの報告があった。

構想が実際のカリキュラムに反映していないと思う。特に、新しさがないと改組縮小版に見えてしまい、大胆さにかけてしまう。また、ガバナンス体制の構想はピラミッド体制のように重なりが多く、運営が大変になるのではないかと。まずは大胆に作り変えることが必要だと思う。

また、一番の懸案は院生の就職である。就職先から見てどういうニーズがあり、どういう力がついているのかが見えないと改革したとは言えない。そういった部分の検討を行っていただきたい。

加えて、リカレント教育を徹底するなら、2割対面8割オンラインで卒業できるような大胆さがあってもよいのではないかと考える。構想案は良いと思うので、その

中身をさらに練り上げた方が良いのではないか。

ご指摘の通り、さまざまな能力や素養を列挙しているが、これらをどういった流れで習得していくのかというところは、さらにつなげるように説明できるようにしたい。

大学教員に新しいことを求めるのではなく、現在福島大学にある研究の中で、構想案に近い優れた研究をもとに広げていくのが良いと思う。資金が潤沢にあれば大きな流れを作れるが、それは難しいので、現在あるものを発展させていくべきである。

教育プログラムについては、外部と密接にプログラムを作っている教員に集まって作成いただいた。座長から説明する。

本学は現時点でもさまざまな形でプロジェクトを行っており、バーチャルでもプロジェクト研究所が10個ほどある。これから予定しているものもある。その中でもうまく回っているものをモデルにしながら、実現すべく検討している。

教員養成の場合でも、アメリカでは大学だけではなく、学校現場で実践しながら専門性を身に着けるPDS (Professional Development Schools) や、企業や研究室と連携しているところもある。大学での学習だけに限らなくともよい。そういった突出した何かがあると良い。具体的でリアルなものを期待している。

構想案に発酵醸造研究所、国際教育研究拠点との連携とあるが、どのようなことを大学院とつなげていこうと検討しているのか。

福島大学に復興庁が期待するのは第一次産業の分野であるとのこと。加えて再生可能エネルギー、放射能関係についても協力できるのではないかと考えている。

食農学類では研究科の構想を進めていて、どの程度拠点の中身を入れ込んでいけるのか情報交換をしているが、十分な情報を得られておらず、仮の話しかできていないのが現状である。

5つの柱のほとんどが工学系であるが、震災以降、人文系が重要になってきていると考えている。また、地域との連携も大切である。このまま進めていくと地域と関係のないものになってしまうのではないかと危惧している。福島大学においても地域との連携、社会科学との連携といった分野の歩調を強めていくべきではないか。

うまく情報を集めながら、新しい大学院とのコミュニケーションをとってゆく連携を期待している。

復興庁に出した参画のアイデアでは、モデルビレッジを中心としたまちづくりも念頭に置いたものであり、復興庁側とうまく折り合いをつけて次の段階の構想に盛り込んでいきたいと思っている。

大学院の改革については、今後文部科学省とのやりとりがあるので、引き続き報告させていただきたい。

(5) 令和 3 年度一般選抜等の確定志願者数について

佐野副学長から、資料 1 1 に基づき、令和 3 年度一般選抜等における前年度からの変更点について報告があり、引き続き、新藤アドミッションセンター副センター長から、令和 3 年度一般選抜等の確定志願者数に関する分析結果について報告があった。

(6) その他

令和 3 年度経営協議会開催予定について

三浦学長から、資料 1 2 に基づき、令和 3 年度の経営協議会の日程等について報告があった。